（リース取引に関する事項）

１．オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料　　8,937,433円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料　19,182,857円

２．ファイナンス・リース取引が当期の損益に与える影響額は12,243,396円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、1,448,541,144円であります。

（資産除去債務に関する事項）

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い５年間、割引率は0.529％を採用しております。

前年度末において、資産除去債務に計上した金額は275,645,506円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額275,645,506円と時の経過による資産除去債務の調整額480,344円の合計276,125,850円であります。

（不要財産の国庫納付等に関する事項）

当年度の不要財産国庫納付の概要は、次のとおりであります。

なお、区分所有職員住宅（27戸）の譲渡取引にあたっては、独立行政法人国際協力機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成15年９月30日外務省令第22号（平成27年３月31日最終改正））の第13条の２「譲渡差額を損益計算上の損益に計上しない譲渡取引」の指定を受けた取引の譲渡差額、譲渡に要した費用については、独立行政法人会計基準第99を適用し、損益計算上の損益には計上せず、資本剰余金を減額しております。

１．区分所有職員住宅（27戸）

⑴　不要財産として譲渡を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資　産　名　称	用　途	場　所	資産の種類	帳簿価額（譲渡時）
秀和小岩レジデンス302号室他、計27戸	職員住宅	東京都江戸川区他	建物	119,402,541円
			土地	164,057,452円

⑵　不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成22年法律第37号）の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

⑶　国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の２第２項に基づく譲渡収入による納付

⑷　譲渡収入の額：343,477,039円（税抜）

⑸　譲渡収入より控除した費用の額：6,093,520円（税抜）

⑹　国庫納付した額及び納付年月日：337,383,519円、平成27年３月12日

⑺　減資額：433,160,130円

２．旧広尾センター

⑴　不要財産として国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資　産　名　称	用　途	場　所	資産の種類	帳簿価額（譲渡時）
旧広尾センター	業務施設	東京都渋谷区	建物	827,504,343円
			構築物	824,368円
			機械装置	489,475円
			工具器具備品	1,640,532円
			土地	1,342,939,195円

⑵　不要財産となった理由

独立行政法人の不要財産の国庫納付等を規定する独立行政法人通則法の一部を改正する法律（平成22年法律第37号）の施行に伴い、中期計画等により、当該不要財産を国庫納付する旨、決定したため。

⑶　国庫納付の方法：独立行政法人通則法第46条の２第１項に基づく現物による納付

⑷　国庫納付した額及び納付年月日：現物納付、平成26年12月19日

⑸　減資額：3,050,273,698円

（重要な債務負担行為）

契約に基づき翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、6,115,524,053円となっております。

（重要な後発事象）

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成27年４月１日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44―２項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅を認識しております。平成27年度決算において、当該代行部分に係る退職給付債務の消滅の影響として行政サービス実施コストにおける控除見込額11,683,928,148円を計上する予定であります。

工業標準化法第57条の規定に基づく登録の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第 352 号

工業標準化法（昭和24年法律第185号）第57条第１項の規定に基づき、次に掲げる試験事業者を登録したので、同法第68条第６号の規定に基づき公告する。

平成 27 年 8 月 25 日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　辰巳　　敬

（平成27年８月３日登録分）

登録番号	登録を受けた者の氏名又は名称及び住所	試験所の名称及び所在地	試験方法の区分（限定内容は省略）
110310ＪＰ	有限会社ヒカリ 大阪府堺市東区八下町一丁137番地１	有限会社ヒカリ　材料試験部 大阪府堺市東区八下町一丁137番地１	コンクリート・セメント等無機系材料強度試験

高速道路工事開始公告

中日本高速道路株式会社公告第 21 号

本会社において高速道路の改築工事を下記のとおり実施しますので、道路整備特別措置法第22条第１項の規定に基づき公告します。

平成 27 年 8 月 25 日

中日本高速道路株式会社

代表取締役社長　宮池　克人

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事開始日
第二東海自動車道 横浜名古屋線	神奈川県秦野市横野から 神奈川県秦野市戸川まで	改築工事	平成27年８月26日